

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：こととも保育園しかやま	種別：保育所
代表者氏名： 園長 金石 さとみ	定員（利用人数）： 60名
所在地： 愛知県名古屋市緑区鹿山2丁目92-1	
TEL： 052-895-3730	
ホームページ： http://www.office-palette.co.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 2016年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： オフィス・パレット株式会社	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員 6名
専門職員	（保育士） 16名
	（調理師） 2名
	（栄養士） 1名
施設・設備の概要	保育室 5 室 調理室・沐浴室・事務室
	園庭・テラス トイレ・更衣室・応接室等

③理念・基本方針

<p>【理念】</p>	<p>穏やかで家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切にし、子どもたちが自分をかけがえのない存在であると実感し、自己を発揮できるように、子どもたちの生活の環境を整え、自立して生きていくための基礎となる力を養う。</p>
<p>【基本方針】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大人への安心感や信頼感が育つように子ども一人ひとりに丁寧に優しくかかわる。 ・子どもにとって「第2の家庭」である保育園生活を通して、人間として生きていく大切な力を獲得できるよう日々の生活とあそびを最も大切な活動と考え、安心して、楽しく過ごせる保育環境を整える。 ・子どもにとっても保護者にとっても、またそこで働く職員にとっても穏やかで幸せであるための環境作りに取り組む。 ・大人は、子ども同士が安定した人間関係の下で自らを伸ばしていくことができるように良い環境を与え、援助し見守る。 ・子どもの成長は、家族と保育園の協力の下に実現される。そのために家庭の文化、保育園の文化をお互いに高め合う。

④施設・事業所の特徴的な取組

開園 8 年目にあたる今年は、職員一人ひとりが持っているスキルを惜しみなく出して認め合い、お互いが切磋琢磨し、職員が自分たちで働きやすい職場づくりをしていく雰囲気高められることを目標にしている。職員の定着率が高まり、近年は退職者がなく離職率 0、普通の保育・行事準備など阿吽の呼吸で進められるようになってきた。次のステップとして、育児担当保育を軸として「ていねいな保育」を心がけ、幼児になった時には主体性をもって生活・遊びに取り組めるような「生きる力を育む」保育ができるよう保育の質が高い園を目指している。

保育面は、柱である「育児担当保育」を主任が中心となって理解を深めている。幼児は、育児担当保育の根っこの元、主体性を発揮する中で、素材を利用しての製作があり、創造性・想像性を存分に発揮している。

行事も子どもからの発信を大切にして、見せる行事ではなく、子どもの内面が育ち、成長が見られる行事へとアップグレードしている。

広い園庭も季節ごとに泥あそび・水あそび・プール・園庭での虫とりと、それぞれが十分に遊ぶことができ、乳児クラス・幼児クラスが一緒になることがあっても、小さい子どもたちに優しくしてあげよう、教えてあげようとするやさしい気持ちが芽生えている。

幼児クラスの4・5歳児は異年齢合同クラスを行っている。年度当初は、異年齢合同クラスに対しての不安を感じる保護者の方もいるが、日々のドキュメンテーションを通して、異年齢で過ごすことによるメリットの多さと、子どもたち同士の結びつきにより、保護者の方の気持ちも変化している。異年齢合同保育は、子ども同士が伝統のようにバトンを渡していくので、大人が1から10まで説明しなくても、子ども同士の中で学びあいが見られる。

発達支援児も、保育の中で園児の“困り感”が軽減できるよう、また保護者の方が悩みを深くされないように年3回、名古屋短期大学の山下先生を交え職員へのアドバイス・保護者の方との面談を実施している。

地域のサービスの「名古屋市環境学習センター エコパルなごや」の環境サポートを依頼して、環境についての学習を教えていただく機会を得ている。

その他、名古屋市環境局による「アサガオによる光化学オキシダントの影響調査」に参加し、アサガオを育て、葉っぱに表れる大気汚染の被害などについて調べた。

雇用面は、継続的な雇用を目指して、こまめな職員との面談を行い、キャリアパスが思い描け、働きがいのある職場環境を目指している。

以前から必要性を感じていた「ノンコンタクトタイム」について、まず休憩時間を保育室から離れて取ることを実践している。保育の話だけではなく、職員同士が繋がることで組織力もアップすると感じている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年 7月 1日(契約日) ~ 令和 6年 1月26日(評価決定日) 【令和 5年 10月 24日(訪問調査日)】
受審回数(前回の受審時期)	1 回 (令和元年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【離職率0の実現】

ここ数年は離職者がおらず定着率は非常に高い。職員の働きやすさや風通しの良い職場づくりに力を入れており、休憩時間を保育室から離れて取得する「ノンコンタクトタイム」の導入や職員アンケートの実施、有給休暇の取得を積極的に促している。特に職員アンケートは「実現できないかもしれないけれどダメもとで伝えたいこと」という項目を作り、「言っても無駄」と思わず、素直に気持ちを伝えられる工夫された取組である。職員同士がお互いに注意し合える関係性の良さも窺え、園全体の雰囲気も良い。

【職員育成と研修の充実】

毎年職員一人ひとりの自己評価の実施と園長面談による目標設定・管理を行い、職員の育成に熱心に取り組んでいる。人財は宝であり、凸凹はあってもチームで良い保育環境を創りあげたいという願いを日頃から伝えたり、職員の成長を願う気持ちや大切にしてほしいことを「あなたに期待していること」として手紙で渡しており、職員が目標に向かうためのやる気を引き出し、信頼関係の構築に繋がっていることが窺える。また、園内研修も充実している。保育の質や職員の意欲を高める内容を取り入れ、職員同士の意見交流の場としても活用している。

【食育】

「楽しい食事」をテーマに食育に取り組んでおり、毎月の食育イベントではクッキングを実施している。バケツ稲で収穫した米を洗って炊き、本物の鰹節を削っておにぎり作りが行われ、保育室に炊き立てのご飯と鰹節の匂いが立ち込め、笑顔で美味しそうに食べる様子が見られた。園庭の畑で収穫した野菜を食材にして、見たり触れたりして五感で感じ楽しめる食育活動が行われている。キッチンスタッフが配膳したり食事の様子を見ることで、子どもとのかかわりや職員との情報共有もしやすく、メニューは子どもからのリクエストも多い。行事では見た目もかわいく美味しい手作りおやつを手渡しており、食べることを好きになって欲しいという強い思いが感じられる。保護者には離乳食と通常食のサンプル展示やレシピの公開、メニューランキング、栄養士への質問BOXの設置などを通じて、家庭での食生活の充実と連携を図っている。

◇改善を求められる点

【経営課題や事業計画の周知・理解】

経営課題や事業計画は明確化しているが、職員の園の経営に関する理解が十分でない点は課題としている。職員一人ひとりが園の経営にかかわる一員であることを認識し、取組を理解し参画することでより一体感を持った園の経営・運営に繋がると思われる。

【質の向上に向けた計画的な取組】

自己評価や第三者評価受審を定期的実施し、改善項目については全体会議やクラス会議等で周知して取り組んでいるが、改善計画書等の作成による計画的な改善が行われるとさらに良い。改善計画書に基づいた改善に向けたPDCAサイクルの構築と事業計画への反映により、さらなる質の向上が望める。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2度目の第三者評価となりました。第三者評価を受ける事で、自園の強みを改めて発見し、その部分を伸ばしていきたいと思いました。経営課題など職員にまでは行き渡っていなかった事も、今後は職員へ展開することで共に園運営をすすめていき、職員のキャリアパス形成に繋がりたいと考えています。今回の第三者評価で得た今後も継続していきたい事・改善点を明確にして園のブラッシュアップを目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 理念・保育方針・保育目標はホームページや入園のしおりに明記されている。保護者には見学時や入園説明会、保護者会で、理念・保育方針・保育目標等を記載した資料を配布し、丁寧に説明している。また園だよりでも、継続的に理念・方針を発信している。職員へは、全体会議やパート会議で資料を配布・説明し、入園説明会の説明を職員が担当することで職員の理解も促している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長は自治体や民間企業主催の研修に参加し、福祉事業全体の動向や地域の福祉計画等の把握に努めるほか、保育士採用やICTの活用といった様々なテーマの研修にも参加し、事業経営を取り巻く環境の把握にも熱心である。毎月の社内園長会議で系列園の園長との情報共有のほか、運営会社と連携して利用者の推移や利用率、区内の入園希望者の動向、職員数や他園の動向等の分析にも取り組んでいる。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 運営会社の保育事業部と連携し、経営課題を明確化している。園長は就任当初の課題であった保育士不足の解消に取り組み、ここ3年間は退職する保育士がいない状態まで改善されている。保育士の定着促進のため、ICTの活用による働きやすい職場づくりや次世代リーダーの育成を今後検討している。また、職員に園の経営についてわかりやすく伝える方法を検討しており、今後の取組が期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	①・b・c
<コメント> 2023年～2027年の5年を対象期間とした「中長期にかかる事業計画書」は、運営会社の保育事業部により策定されている。「人材の確保と育成」「地域における公益的な取り組み」「危機管理対策」など6つの重点目標と、それぞれの目標達成のための施策が具体的に策定されている。また、事業計画と合わせて財務及び収支計画も策定されていることが確認できた。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	①・b・c
<コメント> 「中長期にかかる事業計画書」の6つの重点目標とその目標実現のための施策を踏まえた各年度の事業計画が策定されている。事業計画書は特に重要な部分を網掛けで強調し、わかりやすく読みやすいよう工夫している。また、今年度の重点目標を達成するため「健康及び安全」「食育」「保育環境」「保護者に対する支援」「職員の連携」「危機管理」等、様々な項目について具体的な取組内容が明確である。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・②・c
<コメント> 年度初めに具体的な保育計画としてグランドデザインを策定し、保育の全体的な計画などの各指導計画に活かしている。行事計画は毎年内容を見直し、実践した結果を単年度事業計画に反映させている。事業計画の保育に関する内容は職員への周知や見直しが行われているが、経営に関する内容についての周知や理解が十分でない点は課題となっている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<コメント> 行事計画だけでなく事業計画の内容について、保護者会等の機会を利用して保護者に説明し、理解を促している。また、保護者を含め誰でもいつでも閲覧できるよう事業計画を園舎の玄関に設置することで、事業計画等の周知が図られている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<p><コメント> 園長は子どもの主体性だけでなく保育士の主体性を発揮させるための環境整備に取り組んでいる。フリー保育士を採用することで、フリー保育士を兼務していた主任保育士が主任業務に専念できる環境を整えた。また、保育士が保育に専念できるよう、主任・園長が連携し保育士の持ち味・特技を把握し、個性を大切にしながらお互いに学び合う風土の定着に努めている。園の自己評価や第三者評価の結果から課題の明確化と改善に取り組み、保育の質の向上に繋げている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・②・c
<p><コメント> 第三者評価の評価結果から改善項目を把握し、全体会議及びクラス会議等で職員に周知した。職員が共通認識を持てるよう課題などは書面を配布し、園長が丁寧に説明している。保育士の確保・定着促進を課題として、園長・主任を中心に職員をも巻き込み、働きやすい職場づくりに熱心に取り組んだ結果、退職者が出ない年が続き、職員が定着している。職員定着のための施策実施や経営分析等の取組は評価できるが、改善計画書等の作成による計画的な改善が行われるとさらに良い。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a・③・c
<p><コメント> 園長は自身の役割と責任は、全体会議やクラス会議で説明している。また、保護者には保育に対する考えも含めて園だよりで発信している。園長不在時の権限は主任に委譲されており、災害時における職員の役割と責任についても明文化し掲示することで周知と理解を図っている。今後は、職務分担表や職務分掌表の作成が期待される。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	④・b・c
<p><コメント> 遵守すべき法令等は、運営会社や親会社からの通知等により情報を得ている。また、自治体や社会福祉協議会等の研修への参加や各団体からの通知等で遵守すべき法令等を学び、理解に努めている。法令について得た知識や情報等は、全体会議等で周知している。園内研修でも不適切保育の事例について話し合うなどして、職員の法令遵守への理解を促している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	⑤・b・c
<p><コメント> 保育の質の向上のため、年度初めに具体的な保育の計画としてグランドデザインを策定し、保育の全体的な計画などの各指導計画の策定に活かしている。保育に関する相談窓口は主任と役割分担しながらも、園長も積極的に保育現場に入り、困難な事例に関して保育士や主任と共に考え指導に努めている。また園長は、保育の質の向上に役立つと思われる書籍を保育士に発信し、保育士の保育力の向上にも熱心に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	⑥・b・c
<p><コメント> 離職による採用コストの増大を課題と捉え、職員が働きやすく継続して勤務することができる職場環境の整備に取り組んでいる。園長・主任を中心に先輩職員が話しかけやすい雰囲気作りを心がけ、若手職員が自ら考え行動する、意見を言いやすい職場環境づくりに努めている。職員が同じ方向を向けるよう、会議では「人財は宝であり、色々凸凹はあってもチームとして良い保育環境を創りあげたい」という願いを職員に伝えており、職場の雰囲気の良さは見学時にも感じられた。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①・b・c
<p><コメント> 運営会社や親会社と連携のもと、計画的な人材採用が行われている。この数年は離職者がおらず、定着率は高い。休憩時間を保育室から離れてとるノンコンタクトタイムの導入や職員へのアンケートの実施等働きやすさを目指した取組も行われている。また、職員同士が心身を休めながら交流を深める時間を確保したり、自分の想いを気兼ねなく出せる工夫など、定着促進に向けて力を入れて取り組んでいる。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	①・b・c
<p><コメント> 期待する職員像が明文化され、人事基準は就業規則で確認できる。人事管理は運営会社の保育事業部と連携して行っている。毎年1回、園及び職員一人ひとりが自己評価を行い、その自己評価をもとに園長が面談を実施している。園長は職員一人ひとりの成果を見定め、それを職員全体で分かち合い、お互いに認めあうことができる職場づくりを進めている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	①・b・c
<p><コメント> 職員の意向の把握を目的に職員アンケートを実施している。「実現できないかもしれないけれどダメもとで伝えたいこと」という項目を作り、職員が「言っても無駄」と思わずに素直に気持ちを伝えられるよう工夫している。「ノンコンタクトタイム」の導入により保育室から離れて取れる休憩時間の確保や、全体会議や研修時を通じて有給休暇の取得を積極的に促している。また、相談窓口の設置など働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。園でできる限りの働きやすさを目指した取組は評価したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	①・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの自己評価シートをもとに、中間及び期末面談による振り返りや目標管理が行われている。園長は職員に対して「あなたに期待していること」を手紙で渡すといった、職員の成長を願う気持ちや大切にしてほしいことを職員に伝える取組を継続して行っている。職員一人ひとりと深く関わることでキャリアパスが思い描け、目標を持って働くことができる環境づくりが行われている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	①・b・c
<p><コメント> 職員の研修に関する基本方針が明文化され、事業計画にも記載されている。年度初めに研修計画を策定し、園内研修も計画的に実施している。園内研修は、わらべうた・安全計画・人権研修・育児担当保育・主体的な保育・発達支援等、保育の質と意欲を高めるための研修を取り入れ、充実さが窺える。また、毎月実施している園内研修の最初の30分間は職員が自身の保育体験を語る時間で、職員同士の意見交流を促す工夫もなされている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	①・b・c
<p><コメント> 年度初めに研修計画を策定し、市が主催する研修に一人1回以上は必ず受講している。また、保育士会等その他の研修情報も職員に伝え、希望者は受講できる体制を整えている。研修受講後は研修記録を提出し、園内研修等で他の職員へも学びを共有できるようにしている。正社員だけでなくパート社員、キッチンスタッフも含め、幅広いテーマで園内研修が実施されており、今後は研修に対する職員の意見を聞く機会をさらに充実させることも検討している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	①・b・c
<p><コメント> 実習生受入規程が策定され、実習生を積極的に受入れている。実習生を受入れる事前のオリエンテーションは園長が行い、担当クラスは実習生の希望を聞いて決定している。休憩時間は保育士と一緒に過ごし、積極的に交流を図っている。職員の育成や実習生からの人材確保に繋がることを目指し、実習生の受入れ体制を整え、積極的に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	①・b・c
<p><コメント> ホームページには、保育理念・保育方針・保育目標、園が育むことを目指す7つの力が掲載されている。また、ホームページで苦情の解決結果も公表が確認できる。ブログを毎週更新し、豊富な写真とともに保育の様子や園の方針・保育に対する考えを、わかりやすく発信している。</p>		

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	③・b・c
<p><コメント> 外部監査及び上場している親会社の監査担当者による内部監査を定期的に受け、監査等での指摘事項を全体会議で周知し、改善に取り組んでいる。また、系列園の監査結果も共有でき、会社全体で改善に取り組める仕組みもある。業務に関する書類の取り扱い、金銭取り扱い等に関するマニュアルも整備され、社会保険労務士や税理士から定期的に指導を受け、適切な運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	③・b・c
<p><コメント> 2026年に開園10年を迎えるにあたり、より地域に根ざす園として地域の福祉行事・交流会に参加する等の地域活動に取り組むことが中・長期目標として明文化されている。活用できる社会資源や地域の情報を園内に掲示、配布するなどして、保護者に活用を促している。幼保小連絡会では、自園の園児がスムーズに就学できるよう情報収集に努めている。コロナ禍以前は近隣の高齢者施設で音楽演奏を通じて交流を行っており、現在は手作りのクリスマスリースをプレゼントするなど、状況に応じて工夫しながら交流を図っている。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a・③・c
<p><コメント> ボランティア受入規程が策定され、近隣の学生ボランティアを積極的に受け入れている。ボランティア受入れにあたり事前説明等を行っているが、既存のマニュアルがボランティアの種類に応じたマニュアルでない点は課題と捉えており、今後の見直しが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③・b・c
<p><コメント> 行政機関・医療機関・保健所・児童相談所等の関係機関との適切な連携に努めている。また、地域の連絡会議等への参加や児童デイの見学など情報収集・連携に努めている。小学校とは小学校生活について必要に応じて情報交換を行っており、就学への円滑な接続を図っている。療育センター・保健センター等とは、発達過程や配慮すべき点について共有し、家庭や専門機関、職員と連携しながら適切な援助に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a・③・c
<p><コメント> 区のみどり赤ちゃんまつりに参加し、未就園児に園の紹介を行っている。園長は区の園長会の研修委員を務めており、地域の運動会にも参加するなどして地域の福祉ニーズの把握に努めている。市の環境学習センター「エコパルなごや」のサービスも活用している。今後の事業計画に、より地域に根ざす園としてエリア内の福祉行事・交流会への参加などの地域活動に取り組むことが明記されており、取組のさらなる充実が期待される。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a・③・c
<p><コメント> 園内にAEDを設置し、外からも設置していることがわかるよう玄関口に掲示し地域住民に発信している。名古屋市環境局による「アサガオによる光化学オキシダントの影響調査」に参加し、アサガオを育て葉っぱに現れる大気汚染の影響について調べる取組に協力している。今後は把握した地域の福祉ニーズに基づいた公益的な活動の充実が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	③・b・c
<p><コメント> 子どもを尊重を第一にした保育について保育理念や保育目標に示し、毎月の全体会議や園内研修で必ず確認できるようにしている。園内研修では年2~3回子どもの権利について話し合い、最近では不適切保育の事例をもとに研修を行うなど職員の気づきの機会としている。名前の呼び方は、職員同士は「さん」付け、子どもは名前の後ろに「さん」「ちゃん」「くん」を付けて呼び、見学時にも丁寧な呼びかけが見られた。何か気になることがあれば、園長や主任と一緒に話すことで改善に繋げており、お互いに注意し合える良い関係性が窺える。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	①・b・c
<p><コメント> プライバシー保護や虐待防止等の権利擁護に関する規程やマニュアルを整備し、研修等を通じて虐待や不適切保育について職員の理解を図っている。連絡帳の入れ間違いについては、試行錯誤しながら改善に繋がった事例が確認できた。写真撮影や販売時には、裸を写さない、同意の無い子どもは写さないなど確認を徹底している。保護者には入園のしおりを通して園のプライバシー保護や権利擁護に関する取組を説明し、理解を促している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a・②・c
<p><コメント> 園のホームページで見学会の日程、ブログで日々の保育の様子を発信している。ホームページは園の雰囲気イメージした淡い色づかいで見やすいが、保育理念や方針が古いままであり、早急に改善されたい。見学会は、子どもや保育の姿を見て欲しいとのことから子どもがいる日程を設定している。見学者用に使用する資料は、園の特色をふんだんに盛り込み、内容も写真を多用しわかりやすく作成されている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	①・b・c
<p><コメント> 入園時には入園のしおりを用いて説明している。園長だけでなく職員も説明できるようにしている点は、職員の内容の理解やわかりやすく伝えるスキル向上に繋がる良い取組である。また、職員が話し合いのもと作成されており、共通認識を持つための取組と言える。保護者にわかりやすく説明するための工夫として、実物を作って見せるようにしている。変更時には、園内の掲示だけでなく書類の配布で周知している。乳児から幼児に進級する際の説明用の資料も別途作成しており、変更点について詳細かつわかりやすい内容が確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a・②・c
<p><コメント> 就学の際には、要録や幼保小連絡会で連携する仕組みがある。卒園後も「ホームカミングデー」を開催し、子どもの参加率は高い。転園に関しては、引継ぎ文書やマニュアル等明確なものは作成されておらず、職員の認識の曖昧さが感じられた。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	①・b・c
<p><コメント> 毎年の年度末アンケートやクラス懇談会、保護者会や個人面談、日々の連絡帳や連絡ノート等を通じて、保護者の意見等を聴く機会を設けている。年度末アンケートでは「園」「子ども」「職員」について意見を出してもらい、園長・主任が集計、検討した結果をフィードバックし、改善に繋げている。日頃から、園長や主任が保護者と話しやすい立ち位置でいることを心がけており、アンケートからも話しやすいという意見が多い。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a・②・c
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、入園のしおりに明記している。毎年の年度末アンケートや日々の連絡帳や連絡ノート等も活用しているが、申し出しやすさの点においてはさらなる改善に期待したい。苦情の際は、複数名で対応する、情報の共有、保護者へのフィードバック、苦情の公開等、一連の仕組みは構築されている。降園時の打刻について、保護者の意見から改善、周知が行われた記録が確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a・②・c
<p><コメント> 相談や意見を述べやすい環境として、玄関横の事務室に園長もしくは主任が必ずおり、声をかけやすいようにしている。また、栄養士への食事面の質問等も気軽にできるようBOXを設置している。入園のしおりで遠慮なく伝えられる関係づくりに努めることを明記し、プライバシーに配慮した相談室も確保している。聴く姿勢をより見せるための取組や工夫に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a・②・c
<p><コメント> 保護者から相談等の場合は、園長に集約、関係する職員で検討している。相談の際は、2人以上で対応すること、記録をとること、時間が長くないように等のルールはあるものの、マニュアル等の整備は行われていない点は、組織的な取組として弱い。今後に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 安心・安全な保育の提供に向け、外部講師と連携したAED講習や不審者対応訓練、熱中症、SIDS（乳幼児突然死症候群）訓練等を定期的に行っている。また、園内外の危険マップの作成、ヒヤリハットリーダーによるヒヤリハット・ケガ報告書の集計・分析等も行われ、全体会議で共有する仕組みとなっている。しかし、ヒヤリハットや事故の改善策・再発防止策について、その後の評価・見直しが行われていない点はまだ改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保健衛生リーダーを中心に、吐物処理キットの点検や備品の補充、嘔吐物処理の仕方の指導等、感染症予防及び対策に努めている。感染症が発生した場合は、園内の掲示物や一斉メールで保護者に周知し、日頃からほけんだよりで家庭での感染予防を働きかけている。発熱時には事務所で隔離する、感染症流行時には夕刻の合同保育を控えるなどしてまん延防止に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 今年度から防災関連の専門家による訓練を実施し、災害時の自衛組織の作り方・注意点など自主的な判断と活動のため実地シミュレーションを行った。それに基づき保護者への引き渡し訓練や防災食の実食等を行い、職員だけでなく子どもや保護者の防災意識を高める取組となっている。指定避難所までの途中にあるコンビニエンスストアや自治会との連携、指定避難所への避難経路を利用した訓練の実施等は今後を予定しており、さらなる安全確保に向けた取組が期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 育児担当保育を軸にした保育を盛り込んだ「しかやまマニュアル」を作成し、職員に配布している。入社時にはマンツーマンで指導を行う体制であり、マニュアルどおりに保育が行われているかどうかは、園長や主任が保育に入る中で確認し、困ったことがあれば相談・助言等を行っている。食事・排せつ・おむつ交換・睡眠・スプーン・わらべうた・絵本・環境等、保育に関するマニュアルは、理念や権利擁護の姿勢を反映した内容で充実している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 定期的な見直しではないが「しかやまマニュアル」を基本とし、目の前にいる子どもにとっての良い保育を大切に考え、常にクラス単位での気づきを園長・主任に周知し、他のクラスにも発信し共有している。少人数で経験のある職員同士の話し合いにより、職員が意見を言いやすく反映されやすい仕組みとなっている。また、食事に関してはキッチンスタッフが確認し、見直し変更があれば報告し共有するなど、組織的な取組が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の子どもの情報だけでなく、入園後は担任だけでなく、キッチンスタッフ、栄養士、主任、園長等からの視点や意見をもとに計画を策定している。基本は担任が策定、その後クラスリーダー、主任・園長がチェック・指導することでより良い指導計画の策定のための指導が行われている。支援困難ケースでは、大学教授でもある保育カウンセラーに相談することができ、その内容を個別指導計画に反映させ、適切な保育の提供に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 各指導計画は定められた時期に評価・見直しが行われている。月案は、今月の振り返りと次月の目標を記入し、クラスリーダー、主任・園長が確認、その後気づきや見直しがあれば指導が行われている。見直しによって変更した指導計画の内容は、職員全員に会議や回覧で周知しており、パート職員にもパート会議で周知している。パート職員に周知する機会を設けた点は評価できる。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況は保育日誌のほか、ドキュメンテーションを取り入れている。文章だけでなく写真を多用することでよりイメージがしやすいわかりやすい記録となっていた。ドキュメンテーションの作成について、職員の声から書籍を購入したり、主任・園長から指導している。情報共有の仕組みとして、全体会議やパート会議、園内研修、申し送りノート等を活用しており、会議記録は記録洩れが無いよう2名体制で記録している。情報が的確に届く仕組みとして、パート会議の設定や回覧チェック表など工夫している様子が窺える。さらなるICT化も検討されており、書類や事務作業の削減も今後期待できる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程・開示規程により、個人情報の管理に努めている。連絡ノートの渡しミスが無いよう試行錯誤しながら改善に取り組んでいる。職員には入社時の研修のみならず本部からの通達の回覧や会議等で警告し、個人情報保護の重要性の理解に努めている。個人情報書類等は書庫で保管、シュレッダー廃棄、保育室のカメラや書類等は見えるところに置かず引き出しに入れることを徹底しており、見学時にも実施が確認できた。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、前年度の評価・見直しをもとに次年度に強化したい部分を重点的に追加するなど、実態に即した内容を盛り込み策定している。保育の全体的な計画は、園長が作成した計画案を職員全員の意見や考え方を全体会議等を通じて反映させ、園長が取りまとめ再度作成し、最後にもう一度職員に確認してもらい完成する仕組みとなっている。職員の意見を取り入れ、実態に合わせた計画となっている点は評価できる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「環境は大人一人分」を念頭に、環境整備には力を入れて取り組んでいる。園内は穏やかな色使いで、照明や木材の家具、自然素材の飾りつけによる季節感の演出など家庭的で落ち着いた心地よく、食事や遊び、絵本コーナー等、子どもが集中できるような環境も整えられている。遊具・家具・絵本等は年齢にふさわしい物であることはもちろん、昔からのベストセラーや本物の物、手触りの良い物を配置し、机やイスは子どもの体の大きさに合わせ高さの違うものを何種類も用意し、床に足がついて正しい姿勢で座ることができるよう配慮している。照明の明るさを調整する天蓋は子どもが落ち着いてくつろげる空間を演出しており、子どもが過ごす環境を大切に考え細やかに工夫している様子が随所に見られる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園が第二の家庭であることを目指し、子どもが職員を信頼し安心して過ごせるよう、子ども一人ひとりの丁寧な関わりに努めている。言葉の手渡しや所作等を意識し、言葉遣いや言葉の言い換え、声のトーンを下げる等して子どもに寄り添い穏やかに話しかけるようなかかわりが見学時にも確認できた。言葉遣いで気になる場合は、園長・主任だけでなく職員同士で注意し合える雰囲気がある点は素晴らしい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日課を大切に、着替え・食事・排せつ・睡眠等の場面では子ども一人ひとりに合わせて声がけし、丁寧なかかわりに努めている。強制するのではなく繰り返し援助することで、達成感を感じながら子ども自身が身に付けられるようかかわっている。おもちゃの片付けは職員が見本となり、きれいな状態が気持ちの良い状態であることを子どもが理解し片付けが身につくよう援助している。トイレトレーニングや箸の持ち方等は年齢にこだわらず子どもの発達に合わせて家庭と相談しながら援助を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの興味関心に合わせて様々なおもちゃや素材、絵本を用意している。また、子どもの感性により何通りにも遊べるおもちゃを用意し、子どもの遊びの充実に努めている。近隣の公園で五感をフルに活用して四季を感じたり、生き物を飼育するなどして身近な自然と触れ合う機会を設けている。子どもの「やりたい」「やってみたい」をすぐに実現するべく工夫を凝らし、子どもが楽しみながら主体的に活動できる環境づくりに熱心に取り組んでいる様子が随所に窺える。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント> 育児担当保育により、丁寧なかかわりと遊びを通して愛着関係の構築に努めている。おもちゃは口に入れても問題ないものや優しい素材のもので、食事の際の手首の使い方を遊びの中から習得できるようにしたり、手作りおもちゃで子どもの興味や関心が広がるよう工夫している。天蓋を付け、オムツ交換の場所も落ち着いた空間となっている。保護者とは、健康記録帳やれんらくノート、ドキュメンテーションを活用して園での様子を伝えたり、食事に関する相談等はキッチンと連携して行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 指導計画に養護と教育それぞれに目標を掲げ、それに基づいた援助に努めている。1歳児の年度当初は0歳からの在園児と新入園児がいるため、安心して落ち着いて過ごせるよう時間や空間に配慮している。子どもの興味のあることを察して絵本の世界を表現・実践するなど、遊びを中心に自発的な活動を援助している。太鼓奏者やガソリンスタンドの人、実習生等の大人と関わる機会もある。一人ひとりの自我の育ちを受け止め、保護者へもイヤイヤ期の関わり方について絵本だよりを通じて子育てのエッセンスを発信したり、声をかけるなどして寄り添いながら支援している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 子どもの普段の生活や遊びを大切にしており、遊びの中で子どもの意欲が湧き出てくるような言葉がけを行っている。みんなで力を合わせて取り組む制作や運動会などの行事は好きな絵本の世界を表現し、やりたいことの実現に繋げ、やればできる、みんなと一緒に楽しい、みんなと一緒にだから頑張れたといった自己肯定感を育てている。また、4.5歳児は異年齢保育でバディを組んで生活し、年下児への思いやりの気持ちや年上児への憧れが芽生え、成長に相乗効果が生まれている。保護者には子どもの活動の経過を口頭やおたより、ドキュメンテーションで伝えており、保護者の理解にも繋がっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別指導計画を職員で共有し、見通しを持って援助できるよう努めている。子どもが安心して過ごすことができるよう落ち着けるスペースを確保したり、必要に応じて食事の机を個別にするなど配慮が行われている。大学の先生から障害に関する専門的な指導や助言をもらうことができ、対応スキルは向上してきている。また市の巡回指導や療育センター、放課後等デイサービス等とも連携し、子どもや保護者支援にあたっている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> 延長保育などで長時間になる場合は、子どもの生活リズムや職員とのかかわりに配慮している。長時間であっても家庭的な環境で過ごせるよう乳児は17時半まで、幼児は18時まで極力クラスごとに対応している。18時以降は合同保育となり、18時半以降はおやつ提供、眠くなった子どもには休憩スペースで寛げるよう配慮している。引継ぎは、口頭のほか登降園人数把握ボードや連絡ボードを活用し、保護者に伝えたらチェックして伝えモレが無いよう工夫している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント> 年長の保護者を対象に「就学について」まとめた書類を配布し、入学後の子どもの生活に見通しが持てるようにした。文字の練習等は特に行っていないが、遊びの中から文字を覚えたりお手紙交換、数字や時計の見方を身につけられるよう工夫している。コマ回しを根気よく練習して園長の前で成功することで、小学校に行っても大丈夫という自信を持てるような取組が行われている。小学校とは児童要録で子どもの様子を伝えたり、電話での情報交換など連携を図り、卒園児が来園したり運動会に参加する等して交流する機会がある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルや計画を策定し、登園時の子どもの体調やアレルギー等の情報を業務日誌で共有し、何かあればすぐ対応できるように努めている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の対策として午睡チェックやAED・心肺蘇生の練習用人形を使った訓練を年4回以上実施している。啓発ポスターや保護者会でも説明している。また入園のしおりで、与薬、発熱や感染症罹患時の登園、予防接種、服装について園の方針を説明し、子どもの健康管理に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 身体測定は毎月、健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し、子どもの体の状態の把握に努めている。結果は記録し、職員で共有するほか保護者にも掲示や配布で伝えている。保護者や子どもが健康に関心が持てるよう、足の大きさに合った靴の大切さを伝えたり、食事の三色表の掲示、手作り絵本で口の健康の大切さを伝えるなどの工夫が見られる。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> 入園時の保護者からの情報や医師の診断書をもとに、キッチンスタッフと担任、保護者が連携し、全体会議や書類等で情報共有を図っている。食事提供の際は、アレルギー（乳・卵・小麦）によりトレイや皿の色を変え、配膳の際は声だし確認など3段階チェックを行っている。また、食事の際は、机、台ふき、エプロンを別にし、誤食防止に努めている。アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対して個別の対応マニュアルを作成し、ファイルを各クラスと事務所に設置し、緊急時に対応できる体制を整えている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 「楽しい食事」をテーマに食育に取り組んでいる。毎月の食育イベントでクッキングを実施しており、見学時にはバケツ稲で作った米を炊き、本物の鰹節を削っておにぎり作りが行われており、保育室に炊き立てのご飯と鰹節の匂いが立ち込め子どもが笑顔で取り組んでいた。また、園庭の畑で収穫した野菜をその日の食材にして、見たり触れたりして五感で感じ楽しむ取組が行われている。食器は陶器のユニバーサル食器、スプーンは発達に合わせて何種類も用意し、持ちやすく食べやすい、また一口量がわかりやすいものを使用している。担任やキッチンスタッフ同士が情報共有し、キッチンスタッフの配膳で量を調整できるようにしている。離乳食と通常食のサンプルの展示やレシピの公開、メニューランキング等を通じて、家庭での食生活の充実や連携を図っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 市の作成した献立をもとに、未満児・以上児・離乳食の各献立を作成し、行事食などはオリジナルで取り入れている。キッチンスタッフは、各クラスでの配膳や乳児クラスの離乳食の様子を見るなどして、子どもの食事の様子を見たり声をかけるなどして嗜好を確認している。季節感のある食事や名古屋めし、おたのしみメニューなども工夫され、子どもからのリクエストも多い。運動会の際は、キッチンスタッフが5種類のメロンパンクッキーを手作りし手渡ししており、食べることを好きになって欲しいという強い願いが感じられる。安心して安全に食べられる食事を提供するため、衛生管理マニュアルや食中毒マニュアルを作成し、衛生管理体制を整備している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 子どもの日々の様子は、送迎時のコミュニケーションのほか、健康記録帳やれんらくノートで情報交換を行い、ドキュメンテーションや園だより・クラスだより、ブログの更新やインターネット写真販売サービス、懇談会や面談等を通じて伝えている。ドキュメンテーションで園での様子を可視化したことで、保育の意図や内容が理解しやすくなっている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 保護者とは日頃からコミュニケーションを大切にし、担任だけでなく園長や主任も声をかけるなど話しやすい雰囲気づくりを心がけている。また、毎朝変わったことがないか声をかけ、保護者の表情や声のトーンに注意しながらいつもと様子が違う場合には、職員で情報を共有し丁寧にかかわるよう努めている。相談を受けた際は、相談内容を記録し会議等で共有、園長・主任・担任・キッチンスタッフと連携し、迅速な対応を心がけている。おたよりや絵本を活用するなどして、保護者が一人で抱え込まないよう子育て支援に力を入れて取り組んでいる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p><コメント> 虐待等権利侵害の恐れがある場合の対応マニュアルを整備し、保護者を非難せず寄り添う姿勢を明記している。また、必要に応じて児童相談所や保育運営課、民生子ども課、保健所等と連携し、共有を図っている。日頃から登園時や着替えの際の視診で普段との違いに気づけるよう観察に努め、保護者や子どもの表情等から気になる点があれば、園長に報告、その後職員全員に周知している。虐待の兆候や保護者への支援等に関して、園内研修で不適切なかかわりについて実施し、早期発見・早期対応に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育実践については、中間と年度末の年2回自己評価を実施している。その他、人権擁護のためのチェックリストや会社独自のチェックリストを活用して、振り返りの機会を設けている。自己評価後は園長が面談を実施し、その後気になる点や課題等を職員相互の話し合いの場を設け、職員全員で解決できるように、また自分では気づけなかった気づきを得られる機会としている。学びに対する職員の意識は高い。</p>		